

医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認の 早期導入をお願いします！

●医療扶助のオンライン資格確認でできること

オンライン資格確認の対象が**生活保護受給者（被保護者）**に拡大し、医療機関・薬局が被保護者の診療情報、薬剤情報、健診情報を閲覧できるようになります。

医療扶助のオンライン資格確認のメリット

1 被保護者についても、診療情報・薬剤情報・健診情報の閲覧や、電子処方箋等の活用が可能に！



資格情報・医療券情報に加え、被保護者の同意を得て診療情報等を確認可能

2 紙の医療券で受診した被保護者も含めて、資格情報を一括取得可能！請求事務の負担軽減が可能に！



福祉事務所が登録した被保護者の資格情報等を一括取得し、レセコンへ連携

助成金について

申請期限：令和8年1月15日

医療扶助のオンライン資格確認の導入にあたり、助成金をご活用いただくことが可能です。

※助成金の申請期限を**令和8年1月15日**に延長いたしました。

●区分ごとの金額

病院

28.3万円(上限)

事業額の56.6万円を上限に、その1/2を補助

診療所/ 薬局(大型チェーン薬局以外)

5.4万円(上限)

事業額の7.3万円を上限に、その3/4を補助

大型チェーン薬局

(グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局)

3.6万円(上限)

事業額の7.3万円を上限に、その1/2を補助

お問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00

土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

お問い合わせフォーム
はこちら



医療扶助のオンライン資格確認の導入と助成金申請には時間を要することが想定されます！

● 助成金申請

領収書発行等の申請準備を含め、助成金の申請完了までには時間を要することが想定されます。早めのご対応をお願いいたします。

申請期限
1月15日



- 「申請時点でレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局」を対象に助成金を支給しています。
- 医療扶助のオンライン資格確認の導入は設定変更等、軽微な対応で済む場合があります。また、リモートにて改修が可能な場合もありますので、レセコン等のリプレイスを待たずに、早期導入に向けてシステム事業者にご相談ください。
- 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など関連機能ともセットで導入すれば更に効率的です。積極的な活用をご検討いただき、お早めの申請（オンライン上での申請が可能です。）を是非ともよろしくをお願いいたします。

必要書類、補助対象、申請手順等の詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイト『医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金について』のお知らせをご確認ください。右の二次元コードからご確認ください。

助成金については
こちら



● 医療扶助のオンライン資格確認導入に向けた作業



機器・ネットワークは、医療保険オンライン資格確認のものを活用できるため、**追加の導入・設置は不要**



(医療保険のオンライン資格確認を導入済みの場合)

既存システム（レセプトコンピュータ、電子カルテシステム、薬局システム）に対し、医療扶助のオンライン資格確認対応の**パッケージソフト適用、業務上の操作確認が必要**※1,2

- ※1…パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は助成金の対象となります。
- ※2…具体の改修範囲・内容はシステム事業者ともご相談ください。

詳しくは、『医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き』をご確認ください。右の二次元コードからご確認ください。

導入の手引きは
こちら



● 医療扶助のオンライン資格確認を導入した医療機関・薬局の声



被保護者の資格情報や医療券/調剤券情報を医療機関コードを使って一括取得できるようになり、紙の医療券・調剤券を管理する手間が減りました。

病院・診療所

被保護者がお薬手帳を持参していない場合でも薬剤情報を確認できるようになり、重複処方を防ぐことができました。



薬局